

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第7回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成17年9月20日（火）10:00～10:40

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員）今中 亘，恵木 尚，新庄一郎，田辺 誠（委員長），仲家暢彦（敬称略）

（庶務）藤本広島高裁総務課長，奥谷広島高裁総務課課長補佐

（説明者）大段広島高裁事務局長

4 議題

(1) 地域委員長代理の指名

(2) 報告

前回（第6回）以降の経過等について

(3) 審議

ア 平成18年4月期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

イ 平成17年度新任判事補候補者について

5 議事

(1) 地域委員紹介

平成16年12月に退任した吉岡委員の後任として広島地方裁判所の仲家暢彦所長が，平成17年7月に退任した中井委員の後任として広島地方検察庁の新庄一郎検事正が，それぞれ任命されたことの報告がされた。

(2) 地域委員長代理の指名

地域委員長代理の指名を受けていた吉岡委員の後任として、田辺委員長から仲家委員が指名された。

(3) 報告

庶務（藤本広島高裁総務課長）から、前回（第6回）の広島地域委員会以降の経過等について報告がされた。

なお、第16回までの下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）の議事要旨については、各地域委員に送付済みであるが、特に、第15回指名諮問委員会において、当地域委員会の弁護士委員から出された「裁判官指名候補者の全国分の名簿及び略歴カードを地域委員にも配布していただきたい。」との要望については、応じられないとの審議結果が出ていることが報告された。

また、第16回指名諮問委員会では、東京三弁護士会及び福岡弁護士会からの要望事項について審議がされ、そのうち「再任期に当たる裁判官の名簿には、所属庁の記載に加え、所属部を記載するようおとり計らい願いたい」という要望については、各地域委員会で適宜対応することとされたことが報告された。

さらに、第17回指名諮問委員会の審議結果について、当地域委員会に情報収集依頼がされたことを含めて、報告された。

(4) 審議

ア 平成18年4月期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

（ア）当地域委員会関係の指名候補者に、指名諮問委員会から情報収集を依頼された指名候補者を加えて、各指名候補者の所属庁ごとの名簿（期順、五十音順とし、所属部についても記載することとする。）を作成し、その庁に対応する検察庁、弁護士会に名簿を提供して情報提供の依頼を行うこととされた。

なお、情報の受付期限は10月25日（火）とされた。

（イ）情報収集のための依頼文書は昨年と同様とし、弁護士会長宛てのものに

については、「情報収集における留意事項」に関する文言を付け加えることとされた。

イ 平成17年度新任判事補候補者について

地域委員会による情報収集は行わず、特段の情報が寄せられた場合には、指名諮問委員会に報告することとされた。

ウ その他

提供された情報については、従前どおり、各委員が随時、当地域委員会庶務において閲覧できる態勢を取り、情報に関する調査の要否及び方法については、次回期日に審議のうえ取り決め、予備日に情報等の最終的な取りまとめをすることとされた。

6 次回以降の予定

次回期日は10月31日午後3時（予備日は11月11日午後1時30分）とされた。

（以上）